

数などを公表します

市職員の給与と職員数などについてご理解いただくために、そのあらましを公表します。

地方公務員の給与は、地方公務員法に定められている均衡の原則、条例主義の原則などの給与決定原則に基づき決定されます。当市も、この原則に基づき適正な給与水準の維持に努めています。

◆人件費の状況

平成9年度の普通会計決算における歳出額に占める人件費の割合です。

人件費には特別職（市長、助役、収入役、議員等）に支給される給料、報酬を含みます。

住民基本台帳人口 (H10.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B)/(A)×100
68,042人	26,996,408千円	416,471千円	4,338,019千円	16.1%

◆職員給与費の状況（特別職は含みません）

平成9年度の普通会計当初予算における職員給与費は次のとおりです。

職員数 人	給料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 千円	一人当たり 千円
519	2,046,214	318,745	981,415	3,346,374	6,448

◆職員の平均給与月額等の状況

(平成10年4月1日現在)

職員の平均給料月額、平均年齢は次のとおりです。

区 分	大 館 市		国	
	平均給料 円	平均年齢 歳	平均給料 円	平均年齢 歳
行政職	325,800	40.8	315,850	39.3
技能労務職	342,384	47.1	283,812	47.8

◆定員の状況（各年4月1日現在）

区 分	職員数(人)			対前年比較	
	平成8年	平成9年	平成10年	増減数	主な理由
一般行政部門	議 会	8	8	8	
	総務企画	135	128	129	1 配置転換
	税 務	36	36	31	△5 配置転換、退職不補充
	民 生	84	84	73	△11 老人ホームの社会福祉事業団への委託等
	衛 生	49	26	27	1
	農林水産	29	30	30	
	商 工	21	19	17	△2 工業用水道管理事務所への配置転換等
門	土 木	52	52	51	△1 事務事業の見直し
	小 計	414	383	366	△17
教育行政部門	140	136	140	4	老人ホーム職員の一部配置
公営企業等計部門	病 院	405	396	394	△2 退職不補充
	水 道	39	40	40	
	下水道	15	14	14	
	その他	16	16	17	1 工業用水道管理事務所の新設
小 計	475	456	465	△1	
合 計	1,029	985	971	△14	

職員数は一般職に属する職員数であり、臨時職員等は含みません。

◆職員の初任給等の状況（平成10年4月1日現在）

職員の初任給の月額及び採用から2年、10年及び20年経過時の給料月額は次のとおりです。

区 分	学 歴	初 任 給	採用2年経過後	採用10年経過後	採用20年経過後
行政職	大卒	173,000円	187,000円	256,300円	349,300円
	高卒	140,700	150,500	201,100	306,400
技能労務職	高卒	142,100	152,900	200,700	291,000

◆特別職の報酬等の状況

(平成10年4月1日現在)

	報酬又は給料月額	期 末 手 当
議 長	437,000円	6月期 1.6月分
副 議 長	397,000	12月期 1.9
議 員	379,000	
市 長	971,000	3月期 0.55
助 役	770,000	
収 入 役	712,000	計 4.05

期末手当には、上記の月数に、職務加算として20%が加算されます。

◆定員適正化計画

定員適正化計画による減員数（一般行政）

年 度	6	7	8	9	10	11	計
計 画 減 員 数	—	0	0	4	7	(1)	11(12)

年 度	6	7	8	9	10	11	計
実減員数	—	2	1	31	17	—	51
計画減員数との差	—	2	1	27	10	—	40
実職員数	417	415	414	383	366	—	366

職員数の減員の主要因としては、事務の効率化等が挙げられます。特に平成9年度は、市の清掃業務等を「大館周辺広域市町村圏組合」で管理することに伴い、職員27人を派遣しました。また、平成10年度には養護老人ホームの管理運営を「大館市社会福祉事業団」に委託したことによる職員13人の配置転換及び退職不補充などを行ないました。

平成10年4月1日現在、広域派遣職員（現在25人）を除くと15人減ということになります。